

7-2 投資・財政計画の試算条件とこれまでの検討状況

(1)試算条件

事業の将来見通しのために、将来の財政収支を表 7-2 に示す条件に基づいてシミュレーションしました。

シミュレーションは、現行料金による【ケース1】と料金改定を行う【ケース2】について行いました。

表 7-2 投資・財政計画の試算条件

項目			試算条件	
収益的 収 支	収入	営業収益	給水収益	【ケース1】 将来有収水量× 2018(平成30)年度の供給単価 (143 円/m ³) 【ケース2】 ケース1の給水収益×料金改定率(※) ※ 料金改定率は財源目標を達成できるように設定
			その他	2018(平成30)年度の値程度で推移
		営業外収益	長期前受金戻入	2018(平成30)年度から40年間で一定減少
			その他	2018(平成30)年度の値程度で推移
	支出	営業費用	職員給与費	直近の値から人件費上昇率として0.1%/年を見込む
			受水費	将来受水量(※)×受水単価 ※ 将来受水量 = 将来配水量×受水割合(80%)
			薬品費・動力費	将来配水量×将来原単位(※) ※ 将来原単位は直近の原単位に0.1%/年の 物価上昇を見込んだ値
			減価償却費	既存分は直近の値から40年間で一定減少するとし、 新規分は人件費を除いた建設改良費に応じて算出
			その他	直近の値から物価上昇率として0.1%/年を見込む
		営業外費用	支払利息	既存分は償還予定に準じて設定し、 新規分は企業債の起債額に応じて算出
その他	直近の値から物価上昇率として0.1%/年を見込む			
資本的 収 支	収入	企業債	【ケース1】 見込まない 【ケース2】 更新工事費に対する起債充当率を20%として 2021(令和3)年度以降毎年借入(※)を行う ※ 利率0.5%、元利均等30年償還(5年据置)	
		国庫補助金	見込まない	
		工事負担金	見込まない	
		その他	見込まない	
	支出	建設改良費	直近3年間の工事実績を基に1億円を設定	
		企業債償還金	既存分は償還予定に準じて設定し、 新規分は企業債の起債額に応じて算出	
	その他	予備費として毎年100万円		

(2)投資の合理化・財源確保に関する検討状況

【投資の合理化、費用の見直しについて】

① 管路更新の実施による修繕費の抑制

本町では、今後、管路の老朽化が進行していく見通しです。老朽化管路が増加すると漏水件数が増加し、修繕費が増加する恐れがあります。このため、管路更新費用を確保して更新工事を実施する必要があります。

② 広域化の検討

本試算では、広域化による投資・財政計画への効果を見込んでいません。広域化を行った場合、スケールメリットによる事業の効率化や組織体制の強化などが期待できます(広域化については 6-3.(4).④を参照)。

③ 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間活用については、今後、事例調査等を通じて連携ノウハウ等を蓄積していきます。PPP/PFI などの官民連携については現在の業務体制の中では検討を行う予定はありませんが、今後、広域化を行った場合は検討を行う可能性があります(広域化及び官民連携については 6-3.(4).④を参照)。

④ 新技術導入

IoT や AI 等の新技術については、現時点で導入予定はないため、投資・財政計画に見込んでいません。今後、技術開発や市場の動向を注視し、効果が大きく導入が可能な製品があった場合は、導入の検討を行います。

⑤ アセットマネジメントの活用

本町では 2016(平成 28)年度に水道事業のアセットマネジメントを実施しています。今後もアセットマネジメントを活用し、投資の合理化を図ります。

⑥ 施設・設備の廃止・統廃合(ダウンサイジング)の検討

本町ではこれまで(旧)高台寺浄水場を廃止するなど水道施設のダウンサイジングを行ってきました。今後も水需要は減少傾向が続く見通しとなっていることから、施設の更新を行う際には、廃止・統廃合を行い、投資の合理化を図ります。

【財源について】

① 料金について

本町の現行水量料金は、2,246円（月20m³使用時の家庭用料金）となっており、全国の水道事業（1,346事業、平成29年度水道統計）の中では安価となっています。今後は、水需要が減少する中で投資額の確保が必要となるため、水道事業経営を継続するための料金額について検討する必要があります。

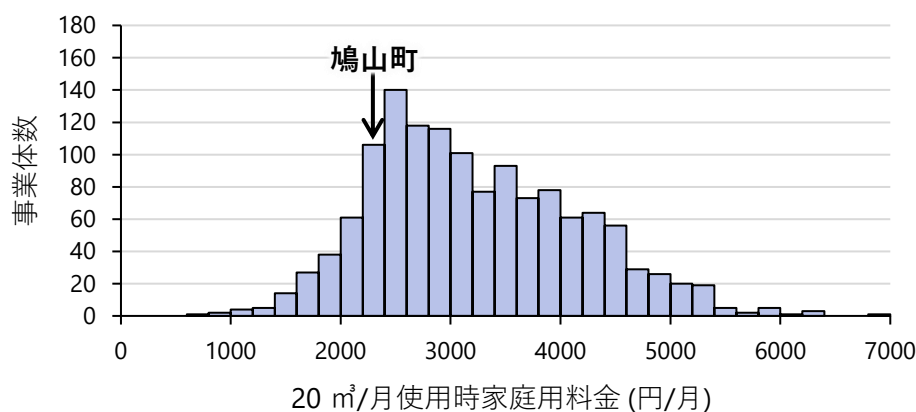


図 7-1 全国水道料金分布と鳩山町料金（月20m³使用時の家庭用料金）

② 企業債の活用

本町では、これまで企業債の借入れを抑制して事業経営を行ってきました。

今後は、水需要が減少する中で、管路等に対する投資が必要となります。管路等は耐用年数が長期にわたるものであることから、世代間負担の公平性の観点からも企業債を活用することとし、企業債残高を適正に管理します。

③ 繰入金の状況

これまで水道事業会計では、一般会計部門からの繰入れは行わずに事業を実施してきました。今後も可能な限り繰入れを行わない事業経営を行います。

④ 資産の有効活用などによる収入増加の取組

これまで、(旧)高台寺浄水場などの未利用資産の処分等について取り組んできましたが、処分はまだ実現していません。今後も引き続き、処分に向けた取り組みを継続します。